



社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会

犬山市松本町四丁目21番地（犬山市民交流センター内） TEL62-2508 FAX62-9923
ihukusi@gld.mmtr.or.jp http://inuyama-welfare.net/

vol.151

「ふ」だんの「く」らしを「し」あわせに

令和4年度 会員募集にご協力をお願いします

犬山市社協（社会福祉協議会）では、共に支え合い、助け合うまちを目指して、地域福祉の推進の事業を行っています。

犬山市の地域福祉のさらなる充実を図るため、みなさまからご協力いただいた会費などを貴重な財源として、各種事業に使わせていただいています。



会員とは、社協の社会福祉の取組みにご理解をいただき、会費を納めることによって、事業活動への支援をしていただく方のことです。

会員になることで、犬山市内での地域福祉活動に参加していただくこととなります。

一般会員は本年5月から町会長さんや班長さんを通じて、特別会員と法人会員は民生児童委員さんや社協支部役員さんを通じてお願いしています。

会費の加入は強制ではありません。犬山市の地域福祉のさらなる推進のため、ご協力をお願いします。

●会員の種類と金額（年間） ※何口でも可

一般会員／一口 500円
……………〈募集月間／5月～6月〉

特別会員／一口 2,000円
法人会員／一口 3,000円
……………〈募集月間／7月～8月〉

会費の主なつかいみち

○在宅での福祉のため

- ・車いすの貸出
- ・福祉車両の貸出

○ボランティア推進のため

- ・ボランティア活動の支援
- ボランティアの相談、活動やグループの支援を行っています。
- ・ボランティア講座の開催
- ボランティア活動をはじめたい方への入門講座や手話講座、災害ボランティア講座などを行っています。



○福祉啓発活動

- ・福祉情報の提供
- 福祉の情報を広く周知・発信するために、広報「社協だより」などによる福祉情報の提供、ホームページを開設しています。

○福祉教育推進のため

- ・夏休み福祉体験学習
- 小中学生を対象に、福祉について理解するきっかけづくりのため、夏休みに福祉施設で体験学習を行っています。

○地域で安心して暮らせるように

- ・身近な福祉活動の支援
- 犬山市内6拠点に支部を設置し、地域ごとに特色ある事業（防犯パトロール、まちなかおしゃべり茶論など）を行っています。
- ・ふれあいサロンなど地域住民がつどう場所の支援
- ご近所の高齢者が気軽に集まれる場所「ふれあいサロン」開設のお手伝い・支援を行っています。
- ・備品（ポップコーン、綿菓子機、プロジェクターなど）の貸出

○相談事業

- ・心配ごと相談事業
- 日常の心配ごととの相談に応じます。



令和3年度犬山市社会福祉協議会会員募集
にご協力いただきました法人・事業所
※2/1号の追加分

■一口3,000円

(宗)大縣神社・藤澤製菓

(敬称略)

令和4年度 事業計画、予算

重点推進事項 (抜粋)

1. 誰もが地域で普通に暮らせるまちづくり

地域共生社会の実現に向けて、犬山市においても地域福祉計画の策定や重層的な支援体制の整備が進められる中、犬山市社協も地域における包括的な支援体制づくりにおいて、中核的な役割を果たすことができるよう、「第1次発展強化計画」を柱として諸事業の見直しを図るとともに、専門性を有した職員の確保と育成に努め、地域福祉の基盤強化に向けて取り組めます。

また、住民が地域の福祉課題を「我が事」として認識し、主体的に支え合いの仕組みを構築できるように、団塊世代・大学生・青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進、地域・学校・社協との連携による福祉教育を一層支援します。

2. 包括的な支援体制整備への取り組み

地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、介護・障がい、子ども・子育て、生活困窮の各支援機関との連携と支援にあたる職員への高いスキルが求められています。

犬山市社協は、誰もが安心して地域で暮らしていけるよう「障害者基幹相談支援センター」を中心に、多種多様なニーズに応えるため、専門性を有した職員の確保と育成に努め、包括的な支援体制の整備を図ります。

また、犬山市社協が行っている在宅福祉サービスについても、利用者ニーズにより一層応えられるよう充実を図ります。

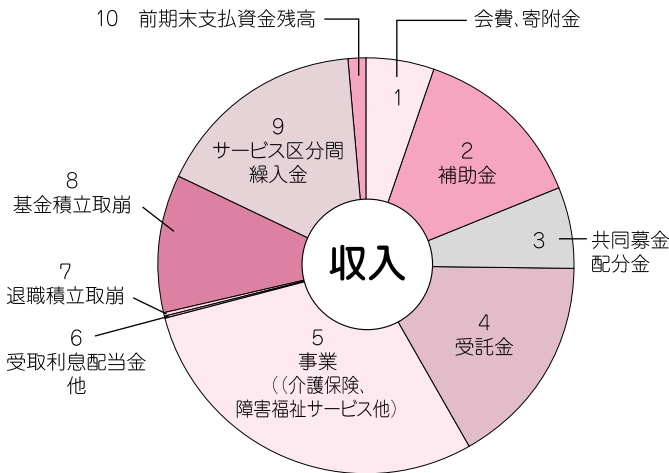
3. 経営強化と働き方改革への取り組み

地域福祉を推進する中核的な組織として、犬山市社協が信頼される法人組織の運営を図るため、法人組織の内部管理体制の一層の強化に取り組み、業務の効果的・効率的かつ適正な遂行を図ります。

また、計画的な人材育成を行い、職員の福祉に関する専門性とコンプライアンス意識の向上を図るとともに、職員が安心して働き続けられる職場づくりに努めるため、風通しの良い組織となるよう見直しを図るとともに、職員のワークライフバランスを推進します。

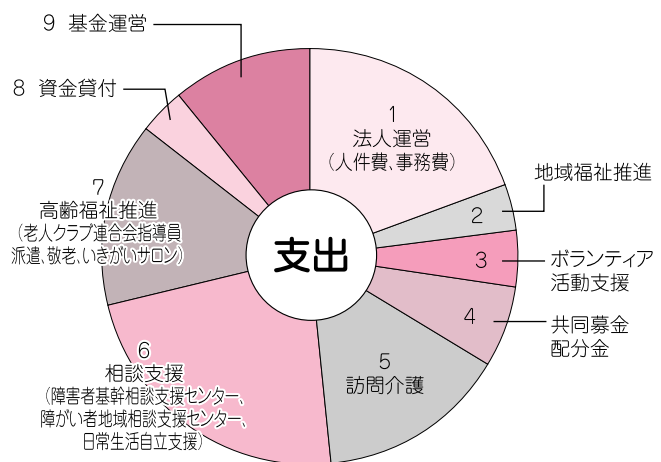
予算総額 **186,732千円**

収入の部



番号	科目(収入名)	金額(千円)	割合(%)
1	会費、寄附金	9,864	5.28
2	補助金	25,404	13.60
3	共同募金配分金	11,807	6.32
4	受託金	30,881	16.54
5	事業 (介護保険、障害福祉サービス他)	54,506	29.19
6	受取利息配当金 他	321	0.17
7	退職積立取崩	510	0.27
8	基金積立取崩	20,000	10.71
9	サービス区分間繰入金	30,842	16.52
10	前期末支払資金残高	2,597	1.40

支出の部



番号	科目(事業名)	金額(千円)	割合(%)
1	法人運営(人件費、事務費)	36,180	19.38
2	地域福祉推進	6,705	3.59
3	ボランティア活動支援	8,171	4.38
4	共同募金配分金	11,807	6.32
5	訪問介護	27,477	14.71
6	相談支援(障害者基幹相談支援センター、障がい者地域相談支援センター、日常生活自立支援)	42,667	22.85
7	高齢福祉推進(老人クラブ連合会指導員派遣、敬老、いきがいサロン)	26,694	14.30
8	資金貸付	6,700	3.59
9	基金運営	20,331	10.88

※事業計画。予算及び事業報告、決算については、詳細をホームページからご覧になることができます。

令和3年度 事業報告、決算

重点推進事項 (抜粋)

1. 「地域共生社会」の実現に向けた取り組み

住民が地域の福祉課題を「我が事」として認識し、主体的な支え合いの仕組みを構築していく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みは、犬山市においても着実に進んでいます。行政・高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）と協働し、地域住民・ボランティア等により構成される協議体に参加し、地域の福祉課題の把握に努めました。

また、高齢者等の地域の交流場所としての「地域サロン」活動が、円滑に実施できるよう支援を行いました。

2. 障がい者（児）相談支援体制強化への取り組み

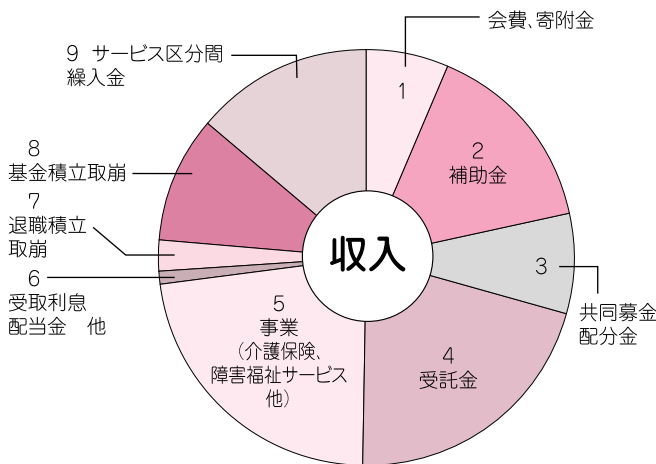
平成30年度より市受託事業として運営を開始した「障害者基幹相談支援センター事業」を再受託し、包括的な相談支援機能も着実に向上し、障がい者（児）とその家族の安心安全な暮らしを支え、またその暮らしを支える地域の仕組み作りを進め、地域福祉の向上に努めました。

また、障害者自立支援協議会の運営も、当事者、保護者や支援者との協働により部会活動の充実に努めました。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響

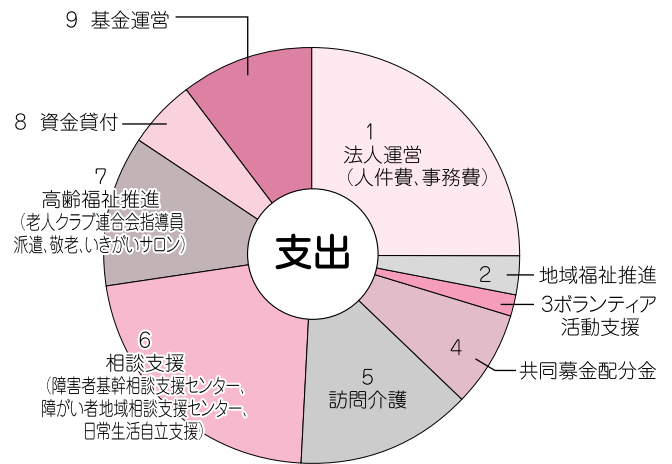
令和3年度においても、緊急事態宣言等が発令されたことにより、様々な活動に制約が生じたため、予定していた行催事が実施できないことが数多くありました。

収入決算額 146,372,529円



科目(収入名)	金額(円)	割合(%)
1 会費、寄付金	9,783,153	6.68
2 補助金	23,204,994	15.85
3 共同募金配分金	11,879,493	8.12
4 受託金	31,961,136	21.84
5 事業 (介護保険、障害福祉サービス他)	34,649,581	23.67
6 受取利息配当金 他	1,540,028	1.05
7 退職積立取崩	3,686,180	2.51
8 基金積立取崩	15,000,000	10.25
9 サービス区分間繰入金	21,129,679	14.44
10 前期末支払資金残高	-6,461,715	-4.41

支出決算額 145,191,679円



科目(事業名)	金額(円)	割合(%)
1 法人運営 (人件費、事務費)	36,324,694	25.02
2 地域福祉推進	4,384,245	3.02
3 ボランティア活動支援	2,403,661	1.66
4 共同募金配分金	10,834,626	7.46
5 訪問介護	19,828,524	13.66
6 相談支援 (障害者基幹相談支援センター、障がい者地域相談支援センター、日常生活自立支援)	31,689,970	21.83
7 高齢福祉推進 (老人クラブ連合会指導員派遣、敬老、いきがいサロン)	16,988,368	11.70
8 資金貸付	7,732,152	5.33
9 基金運営	15,005,439	10.32

差引 1,180,850円 次年度へ繰越

令和3年度 主な事業内訳

1 法人運営事業

- 理事会〈3回〉、評議員会〈2回〉、正副会長会〈3回〉、評議員選任・解任委員会〈1回〉、監事会〈1回〉、
- 会員募集〈16,335件〉
- 寄附の状況〈11件〉

2 地域福祉推進事業

- ふれあいサロン活動の支援〈37団体〉
- 社協支部活動の支援〈6地区〉
- 車いすの貸出〈105件〉
- 福祉車輛の貸出〈49件〉
- 綿菓子機、ポップコーンメーカーの貸出〈1件〉
- プロジェクター、スクリーンの貸出〈84件〉
- 社協だより〈年3回発行〉

3 ボランティア活動支援事業

- ボランティアセンター〈相談25件、登録126グループ3,505人、個人5人〉
- ボランティア団体活動助成〈37グループ〉
- ボランティア連絡協議会活動の支援
- ボランティア講座の開催
・手話講座〈12回、参加者21人〉

4 共同募金配分金事業

- 数え95歳敬老記念品贈呈〈99人〉
- 初めて出会う絵本プレゼント〈228人〉
- 車いす購入費助成〈5件〉
- シルバーカー購入費助成〈59件〉
- 修学旅行参加支度金助成〈137人〉
- 弁護士による無料法律相談〈10日、53件〉
- 福祉実践教室〈9校、参加者846人〉
- 生活困窮者支援資金貸付〈13件〉
- 法外援護、食料支援〈60件〉
- 福祉団体活動支援〈7団体、62単位子ども会〉
- 低所得世帯等への歳末慰問金品贈呈〈10世帯、845人、5施設〉
- 子ども会交流事業助成〈3件、参加者213人〉
- 福祉団体実施事業支援〈3事業〉
- 声の広報〈利用者11人〉

- おもちゃ図書館〈53日、利用者282人、貸出数208点〉
- おもちゃ病院〈76日、修理数104点〉
- こころの居場所「はなみずき」開設〈6日、参加者90人〉

5 訪問介護事業

- 訪問介護〈3,203回、2,547時間〉
- 介護保険外ヘルパー〈34回、18時間〉
- 家事育児ヘルパー〈83回、112時間〉
- 障がい者居宅介護等〈2,355回、2,044時間〉
- 障がい者移動支援〈177回、103時間〉

6 相談支援事業

- 障がい者地域相談支援センター計画相談支援〈障がい者358件、障がい児69件〉
- 障害者基幹相談支援センター相談支援〈205人3,014件〉
- 日常生活自立支援事業〈利用者17人〉

7 高齢福祉推進事業

- 老人クラブ連合会指導員の設置
- 75歳のつどいの開催〈12/5、参加者283人〉
- いきがいサロンの運営〈利用者延べ3,674人〉

8 資金貸付事業

- 生活福祉資金〈325件〉

9 基金運営事業

- 市民福祉基金
〈R4.3.31現在 積立額106,426,556円〉
- 運営基金
〈R4.3.31現在 積立額819,000円〉



令和4年度 社会福祉協議会助成事業のご案内

～市民の皆さまからお寄せいただく“会費”や“共同募金”を活用して実施しています～

申請は、社協窓口にお越しください。
申請書類様式は、ホームページからダウンロードできます。



ふれあいサロン運営の助成

地域でのつながりづくりのため、地域住民により自発的に催されるサロンの運営費用を助成します。また、新規にサロンを立ち上げる場合は、準備金を助成します。

▼対象：地域住民に広く周知・参加を募り、かつ自主的、継続的な活動計画によりおこなわれるサロン活動住民団体

▼助成額：○活動助成／1回1,000円、
年度内上限48,000円
※年間6か月、6回以上開催が必要です
○準備金／15,000円
※立ち上げ時に限る

▼申請方法：詳細は社協までお問い合わせください。

初めて出会う絵本プレゼント

お子さんの健やかな成長を願って絵本を2冊プレゼントします。

▼対象：5ヶ月児

▼実施日：5ヶ月児すこやか広場の日程に準ずる

▼場所：犬山市保健センター

▼持ち物：母子健康手帳

※申請は必要ありません。また、実施日に来れない場合は、1歳未満であれば社協窓口でお渡しします。

修学旅行参加支度金助成

要・準保護家庭等の児童・生徒を対象に修学旅行の参加支度金を助成します。

要・準保護家庭の方につきましては、小・中学校を通じて支給しますので、個別の申請は不要です。

なお、上記以外の方で次に該当する方は、社協窓口へ直接申し込みをしてください。

▼対象：市内在住の母子父子家庭医療受給中の方で、今年度小・中学校・高等学校の修学旅行に参加される児童生徒。

▼助成額：小学生 10,000円
中学生 15,000円
高校生 20,000円

▼申請方法：印鑑・母子父子家庭医療受給者証・修学旅行の日程等が分かるもの。

高校生は学生手帳（写し可）を持参の上、申請してください。

▼注意事項：旅行後でも年度内であれば助成します。

子ども会活動助成

地域で活躍する子ども会の活動費用を助成します。

▼対象：犬山市子ども会育成連絡協議会に登録していない単位子ども会

▼助成額：5,000円

▼申請方法：印鑑・子ども会員名簿・行事計画書等内容がわかるものを持参の上、申請してください。

子ども会交流事業開催助成

地域の子ども会の行事等に高齢者を招待して交流会をしませんか？

世代間交流を目的とする行事開催費用を助成します。

▼助成額：参加者1人につき500円
（食事を伴わない場合300円）※上限50,000円

▼申請方法：印鑑・行事計画書等内容がわかるものを持参の上、開催の1ヶ月前までに申請してください。

シルバーカー購入費助成

高齢者の外出支援のために、シルバーカー購入費用を助成します（中古品不可）。

▼対象：市内在住の65歳以上の方

※介護保険制度福祉用具レンタルを受けられる方を除く。

※再申請は前申請から3年間の経過を要す。

▼助成額：定額5,000円

▼申請方法：シルバーカー購入後に介護保険被保険者等の写し・領収書の写し・印鑑・振込先預金口座通帳の写しを持参の上、申請してください。

車いす購入費助成

歩行が困難な方の外出支援のために車いすの購入費用を助成します（中古品不可）。

▼対象：市内在住の歩行が困難な方

※障害者補装具費支給や介護保険制度福祉用具レンタルを受けられる方を除く。

▼助成額：定額8,000円

▼申請方法：車いす購入後に、介護保険被保険者証等の写し・領収書の写し・印鑑を持参の上、申請してください。

詳細は社協までお問い合わせ下さい。

きこえのサポーター養成講座 受講者募集

携帯ホワイトボードを使って、聞こえない人と筆談でコミュニケーションしてみませんか？

▼日程

日 時	内 容
令和4年7月30日(土) 10時～12時	聞こえない人の話を聞こう
令和4年8月 6日(土) 10時～12時	携帯ホワイトボード作成
令和4年8月20日(土) 10時～12時	筆談でコミュニケーションしてみよう みんなで楽しめるゲームをしよう



▼場 所：フロイデ 犬山市民交流センター 2階 203会議室・4階 401会議室

▼対 象：聴覚障害者福祉やボランティア活動に関心がある方

※親子での参加も可 ※要約筆記有：手話の必要な方は申込時にお申し出ください

▼受講料：無料

▼定 員：15名

▼申込先：氏名・住所・電話番号・年齢を犬山市社会福祉協議会ボランティアセンターへ

▼締め切り：7月22日(金)

大切なお知らせ

いつもの活動に、これから始める活動に安心を！

ボランティア保険に加入しましょう！

ボランティア活動保険は、ボランティア・NPO活動中にボランティア自身がケガをした（傷害事故）、他人にケガをさせてしまった、他人の物をこわしてしまった（賠償事故）などを幅広く補償します。

ボランティア活動保険

▼対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」（実費弁消費程度のものは無償とみなします）

※町内活動やPTA活動等は対象外になります。

▼補償の対象

- 傷害保険 ボランティア自身のケガ
- 賠償責任保険 他人をケガさせてしまった。他人のものを壊してしまった。

▼掛 金

	Aプラン	Bプラン	Cプラン
基本プラン	250円	300円	500円
天災プラン	400円	500円	800円

▼対 象 個人・ボランティア団体

▼補償期間

加入手続きの翌日から令和5年3月31日まで

ボランティア行事用保険

▼保険の加入対象者

ボランティア団体、NPO法人等の常にボランティア活動を推進している民間団体

▼補償の対象

- 傷害保険 ボランティア自身のケガ
- 賠償責任保険 他人をケガさせてしまった。他人のものを壊してしまった。

▼補償の対象となる活動

加入対象者となる団体が主催者となって行うボランティア活動に関わる行事を補償します。

▼掛 金

日 帰 り	30円～251円/人
宿泊行事	223円～343円/人

※内容により異なります。詳細はお問い合わせください。



● 活 動 報 告 ●

犬山市南地区民児協での ～要約筆記講座～

5月17日(火)、犬山南地区民生児童委員協議会にて、犬山要約筆記サークル「ともだち」の協力のもと、「要約筆記講座」が開催され、29名参加されました。

当事者講師のお話を聞き、実際に2人1組になり要約筆記に挑戦しました。参加された方からは「普段声にして伝えていることも文字にすると伝わり方が変わるね」「聞こえない＝手話ではなく、さまざまな伝え方があることを知った」など、さまざまな感想をいただき、気づきにつながる講座となりました。



コロナ状況下の ～福祉実践教室～

昨年度もコロナウィルスの蔓延で、緊急事態宣言も発令される事態となりましたが、市内の小中学校で福祉教育の一環として、障がい当事者、ボランティア、各学校の協力のもと合計9校で「福祉実践教室」を実施できました。

今年度も感染症対策をしっかりと行い、福祉に対してより関心を持ってもらえるように、疑問を感動に変えられる福祉教育へと展開していきます。

《教室の項目例》

車いす体験 手話体験 要約筆記体験 点字体験
盲導犬体験 視覚障がいガイド体験 高齢者疑似体験

また、これら専門的な項目を学習するにあたって、「ふくしってなあに」という事前に総合的な福祉学習の機会も提供しています。



2022 春のSNC「災害実習と交流」イベント

4月9日(土)、ボランティア9団体が連携する「SNC(スペシャル・ニーズ・コミュニティ)合同災害実習」が野外活動センターにて開催されました。

当日は、「車いす」「ママの防災」「外国籍者」「LGBT」の当事者から、「災害」について講演があり、参加された方からは「勉強になったよ」「実際に困っていることを知ることができて良かった」など、さまざまな感想をいただきました。

そのほか、段ボールで簡易トイレ作りやペットボトルでつみき、オブジェ作り、プレゼントの交換など、さまざまな企画があり、にぎやかなイベントとなりました。



令和4年度 防災人材育成講座

4月23日(土)、24日(日)の2日間、犬山市役所にて「防災人材育成講座」が開催され、13名の方が受講されました。2日間を通じてボランティア3団体の方に協力をいただきました。

1日目は「地球温暖化と大雨～実験でわかるその仕組みと災害に備える気象情報」について気象予報士の方の講演とHUG(避難所運営ゲーム)を行いました。

2日目は「災害ボランティアセンターの役割、運営」についての講演をしていただきました。また、災害時の連絡手段について学び、実際に無線機で通信をとる体験や、災害ボランティアセンターの1日について模擬訓練を行いました。

受講者された方からは、「いざという時のことを考えるきっかけになった」「日頃からの訓練が大事だと思った」など、さまざまな感想をいただき、今後の活動に繋げるきっかけとなる講座となりました。





～ご利用ください～

犬山社協各種用具、機材の貸出しのご案内

申請は、犬山社協窓口までお越しください。申請書類様式は、ホームページからダウンロードできます。

市民の皆さまからお寄せいただく“会費”や“共同募金”を活用して実施しています

車いすの貸出し

高齢者等の外出支援のために車いすを貸し出しています。

- ▼対象 象：ケガや病気により歩行が困難で一時的に車いすが必要な方
- ▼貸出期間：上限1か月以内
- ▼料 金：無料

福祉車両の貸出し

歩行が困難な方などに外出支援・社会参加のために福祉車両の貸し出をしています。

- 車いすスロープ車と後席リフトアップ車を用意しています。
- ▼対象 象：市内在住の歩行困難な高齢者、身体障がい者及び疾病、傷病等により歩行困難な方
- ▼貸出期間：月1回（4日以内）
- ▼料 金：無料（燃料代として10kmまで100円、10kmを超えるごと100円追加）
- ※普通免許取得後1年以上を経過した運転者が必要です。（要免許証確認）

社協支部の活動紹介

4月20日（水）、社協犬山北支部の主催で、「丸山茶論（サロン）」が丸山公民館にて開催され、63名の方が参加されました。

落語やマジックの披露があり、会場は笑い声や笑顔があふれていました。参加された方からは「楽しかった」「久しぶりに外に出るきっかけができてよかった」など嬉しい声をたくさんいただきました。

〈サロンの効果〉

- ・楽しみができる
- ・無理なく身体を動かせる
- ・生活にメリハリができる
- ・地域住民同士のつながりをつくる
- ・外出する目的が生まれる（閉じこもりを防ぐ）



綿菓子機、ポップコーンメーカー、プロジェクター、スクリーンの貸出

地域で活動する団体等が開催する非営利のイベントや学習会に活用できる機材を貸し出しています。

- ▼対象 象：町内会、ボランティア団体、市民活動団体、及び地域福祉活動団体
- ▼貸出期間：1週間以内
- ▼料 金：無料

？ふくしクイズ！

エレベーターの中でみかける下の写真は、非常時に「あるもの」になります。さて、何に使うものでしょう。

- ① 椅子
- ② トイレ
- ③ 物置き



問題

官製はがきに、①クイズの答え ②氏名 ③住所 ④性別 ⑤年齢 ⑥社協だよりへのご意見やご感想をお書き添えの上、下記住所までお送りください。ご応募いただいた方の中から抽選で5名の方に図書カード（500円）をプレゼントします。（※当選発表は商品の発送をもってかえさせていただきます）

- 締 切 令和4年7月31日（当日消印有効）
- 送 り 先 〒484-0086 犬山市松本町四丁目21番地（市民交流センター内）
犬山市社会福祉協議会 「社協だより編集係宛」

皆さまにより良い情報をお届けするため、ご意見・ご感想をお待ちしております。

ご寄附ありがとうございます

- 一般寄附（R4.1.1～R4.5.31）
- オルセー動物クリニック 池田達雄 様 36,500円
- カトリック小牧教会 様 5,000円
- 犬山商工会議所 親睦ゴルフ大会 様 92,505円
- 生き生きサロン 様 5,000円

発 行 者 社会福祉法人犬山市社会福祉協議会
住 所 犬山市松本町四丁目21番地（犬山市民交流センター内）
電 話 (62)2508 FAX(62)9923
E-mail iihukusi@gld.mmtr.or.jp
U R L http://inuyama-welfare.net/

この広報誌は、会費により再生紙を使って発行しております。